

基準Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

Ⅵ. 学生支援

1. 現状の説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、平成18年2月に「21世紀教育改革委員会」(6-1)を設置し、教育改革への本格的な取組みを新たに開始した。その際、委員会内に「学習支援検討委員会」を設置し、学生の学修・学生生活の支援について検討し、入学前から卒業に至るまで後に記述するように、①学修支援、②生活支援、③キャリア形成、進路・就職支援の三分野にわたる総合的支援体制を確立して展開することにより、建学の精神に基づいた学生を育成するための活動を行っている。その後、第一次教育改革を踏まえ、平成21年10月より第二次教育改革に着手した。それに合わせて、それまでの「学習支援検討委員会」は「学習・学生生活支援検討委員会」と改称し、当委員会ならびに学生部、学務部が中心となって、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、全学的にいっそう緻密な対応をするべく検討と実践が積み重ねられてきている。

平成23年度に学習・学生生活支援のため、全学の学生を対象にして「学生生活実態調査」(6-2)を行った。その趣旨は、平成24年8月中央教育審議会の答申に謳われている「学士教育課程の質的転換」を実現するための基礎となるべき学修支援環境の実態を把握し、それを基盤として、学生支援をいっそう充実させる点にある。この調査結果は、本学の内容、学生サービス、教育の質の向上のための基礎資料として整理され、今後の学修支援の方策に有効活用するべく、委員会等において様々な企画が検討されている。

「学生生活実態調査」の内容は、個人情報に配慮しつつ、1. 通学、2. 学業、3. 悩み事、4. 大学中退、5. 施設、6. 昼食、7. 課外活動、8. 奨学金、9. 病気・ケガ、10. 駐輪場、11. 喫煙、12. マナー、13. アルバイト、14. 大学職員、15. 希望・期待の15項目にわたり、その結果は「近畿大学学生生活実態調査報告書」(平成24年7月)(6-2)にまとめられた。

この結果は様々な分野において活用されている。大学全体として、学生生活全般に一定の方向性を示すための諸指針を策定し、それを「学生生活ガイドブック2013」(6-3)としてまとめ、全学生に配付している。その平成25年度版の冒頭には、本学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」と教育の目的である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を掲げ、第一章第一項に「学生生活の設計」についてと題して、大学生活の要諦をまとめ、学生への指針を提示している。指針は、高等教育の最終段階としての大学生生活を四つの成長にまとめ、それに応じて四つの方向を示している。第1の成長・「知識の成長」：大学の授業を通して何を理解することができたか。第2の成長・「情報の成長」：自分の情報の量を増やすことや情報の質を上げ、どんな判断をできるようになったか。第3の成長・「心の成長」：自分とは異なる考えや異なる判断を持っている人と話し合いながら、理解し合い、協力し合うことができたか。第4の成長・「行動の成長」：第1から第3の成長を通じて、どんな行動を起こしたか、行動する重要性を体験できているか。以上の4指針を通して、課題に真摯に向き合い、考え、行動できる人格の琢磨を促している。さらに、「学生生活ガイドブック2013」(6-3)には、その目標に向けて勉学し、活動する学生を支援するための、課外活動案内を含めた様々な学内の制度、施設等の情報が記載されている。

1. 現状の説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

「学生生活ガイドブック 2013」(6 - 3) は学生支援への取組みの一つの成果であるが、総じて学生支援の内容は、①学修支援、②生活支援、③キャリア形成および進路・就職支援に分類され、これらの課題を所管する全学的な委員会ないし部署として、すでに述べた学習・学生生活支援検討委員会(6 - 1)、学生部、学務部に加え、学生委員会、ハラスメント全学対策委員会(6 - 9)、就職委員会、キャリアセンター、保健管理センター(カウンセリング室を含む)が設置されている。加えて、各学部教授会、研究科委員会に設置されている教務委員会、図書委員会、学生委員会、就職対策委員会、安全管理委員会、ハラスメント対策委員会等が連携して支援にあたっている。外国人留学生には、国際交流室所管として、新入生への入学前ガイダンスを実施し、学修、奨学金や日常生活等にかかわる支援を行っている(6 - 10)。

法学部(通信教育課程)の学生支援については、全学的になされている通学課程支援とほとんど同様に当てはまる。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

1) 入学前の補習・補充教育

附属特別推薦入試、指定校・協定校推薦入試合格者等を対象者としたリメディアル教育(入学前補習教育)を、各学部の状況に応じて実施している。e-Learning によるリメディアル教育は、英語、国語、数学、物理、化学、生物などで実施している(6 - 11)。

また AO 入試などの早期合格者には e-Learning のみではなく課題提出などを求め、就学に対する期待とビジョンなどを提供している。また、附属特別推薦入試合格者に対しては、プレエントランスガイダンス、入学前スクーリング、プレエントランス講義等、専任教員による導入教育を行っている。特に、理工学部、工学部等の理系学部では、施設見学や研究室訪問などに加え、附属高校あるいは大手予備校と連携して入学前の対面指導、短期集中講義を実施し、就学までの向学心の維持に努めている(6 - 12)。

理工学部では附属高校の入学決定者に e-Learning によるリメディアルと入学までの学力維持に加えて、大学の設備(情報処理教育棟)を利用する Team Based Learning により、ファシリテーターとして教職志望学生と共に演習をサポートしている。また、文芸学部芸術学科舞台芸術専攻では、入学までの期間に観劇感想文、造形芸術専攻では、デッサン指導、美術鑑賞の感想文等の宿題を課している。

2) 入学後の学修支援体制および補習・補充教育の体制

近年問題とされることの多い学生の「読む・書く・話す」の基礎力を強化し、加えて入学後すぐに教員と学生が緊密に接する授業を通して学生の大学生活への不安感を取り除くため、平成 15 年度から全学部で 1 年生を対象とした「基礎ゼミ」が開講された。「基礎ゼミ」は専任教員を配置した担任制の必修科目であり、単に講義・実習・演習にのみ関わる科目ではなく、学生一人一人に学生生活全般の個別指導が行き届くシステムとしても構築されている。また、英語教育に関しては、全学部において入学時にプレイスメントテストを行って能力別クラス編成を実施し、学生各自の英語力に応じた授業が行えることで教育効果が上がっている。

学生への学修全般を支援する基本的な場としては、オフィスアワーがある。オフィスア

1. 現状の説明

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

ワーは全専任教員が週に1コマ分以上の時間を設け、学生のあらゆる種類の相談を受ける場である。学生は、オフィスアワー（シラバスに掲載、インターネット閲覧可能）を利用し、学修のみならず学生生活全般について教員に直接相談できるようになっており、学生の便宜を図っている（6－13）。

学生、とりわけ新入生に対する履修相談や修学相談については、各学部・研究科の教職員によって年度当初の履修ガイダンスを通して行われているが（6－14）、学生自治会、各学部教務委員会が別個に相談会を開く学部も少なくない。

正課の授業外においても学生の学修支援に資する施設・制度を設けている。

平成18年11月に東大阪キャンパスに英語村 E³ [e-cube] (“English”、“Enjoyment”、“Education”) が創設された。海外留学をしなくともキャンパス内で「遊びながら英語を学べる空間」という構想に基づき、すべての学生が自由に利用でき、英語の会話スキルとともに毎月のアクティビティ（ダンス、ギター、料理、クイズ教室、世界文化講座、サイエンスショー等）を通じて、ネイティブの異文化に身軽に接し、英語力を向上できる、いわば「キャンパス内留学」の施設である。内外の評価は高く、7年（平成25年11月3日）で述べ70万人の入村者を迎えた。さらに語学センターを設置し、語学力アップを全面的にサポートする施設として運用している。課外授業扱いで、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・イタリア語・スペイン語の7カ国語、62クラスの講座（6－15）を無料で開講している。

教職を希望する学生支援の一貫として、各学部で文部科学省の課程認定を受け、中学・高等学校一種の教員免許状を取得する教職課程を設けている。日常的な運営のために教職教育部、全学委員会として教職課程運営委員会および教員養成カリキュラム委員会を設け、教員養成の理念と目的を定め、教員養成に取り組んでいる。全学の協力体制を充実させるための研究プロジェクトとして、平成19年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」の採択を受けて、「教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築」に取り組んだ。

また、各学部と教職教育部が協力して、教科のみならず、人間力の向上講座や春期集中講座なども開講している。春期集中講座では附属中学校と連携し、体験実験などにより教科指導法などの演習もおこなっている。さらに、近隣のエducational委員会からの要請により、スクールインターンシップ、スクールボランティアも全学的な取組みとして実施している。これらの継続的な支援により、毎年250名以上の教壇に立つ卒業生を輩出している（6－16）。

以下では、入学後の補習・補充教育に関するいくつかの学部の取組みを示す。

理工学部では、英語と物理について入学時にプレースメントテストを実施し、能力別クラスを開講し、基礎学力を修得しやすくしている。

建築学部では高校での履修状況に基づいて学生を文系と理系に分けて、文系クラスでは、高校で未習得の数学・物理の基礎的内容を、建築工学系の専門科目で必要となる部分に特化して講義・指導し、大切な部分を安心して着実に学修できる体制を整えている。また、3年生の希望者に対して2級建築士講座を開催している。

薬学部では、新入生オリエンテーション時に化学と生物学のプレースメントテスト（6

1. 現状の説明

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

－ 17) を実施して新入生の学力を把握するとともに、学修相談および指導を担当するアドバイザー制度（6－18）を設けて、学修支援を図っている。また、成績不振の学生に対して個別に履修指導を行う学生指導委員会や学生生活などでのトラブルや悩みに応える若手教員による学年相談委員（1 から 3 年まで各 2 名）などの手厚い制度を設けている。

工学部では、平成 18 年度、学習支援室（6－19）を設置し、専任教員が英語、数学、生物学、物理学等の科目について支援する体制を取っている（6－20）。

また、工学部教育推進センター学習支援室で、常駐の専任教員および事務職員が随時、通常科目、正課科目だけでなく全学生を対象とした TOEIC 対策、大学院進学対策等の英語学習支援、および EMaT（工学系数学統一試験）対策としての数学等、発展的な学習のニーズにも広く対応している。

医学部では、優秀な学生はさらに伸ばし、勉学に遅れ気味の学生はそれを支えるべく、それぞれ放課後に特別クラスにおいて教員の自発的な協力のもとに学生の自主参加を募っている。また総合医学教育研修センターを設置し、臨床研修医が安心できるサポートとサービスを提供し、社会に貢献できる良医育成を目指している。

大学院生は研究成果を学会で発表し、専門領域での厳しい評価を受ける。この過程を通じて研究内容と学力の向上が期待される。この支援のため大学院生の学会発表に対する旅費補助を研究科配分予算から支出できる制度を整えて、研究成果の発表を奨励している。

法務研究科では、学生それぞれのライフスタイルに即した学習ができるよう、自習室および図書室が 24 時間利用できるようになっている。

3) 留級者・休学者・退学者への対応

休学・退学の申請は、各学部事務部担当者および担任・指導教員等が面接を行ったうえで学部で受付け、学則第 53 条 2 号に定める通り、各学部あるいは研究科の定例教授会・研究科委員会等において休学・退学の可否を審議している（6－21）。

「学習・学生生活支援検討委員会」（6－1）では、平成 23 年度より、退学率を減少させるための取組みに着手し、各学部における実態調査に基づく具体策を現在、検討中である。

また、留級者あるいは留級の恐れのある学生については、各学部において独自の取組みがなされている。例えば、理工学部では、成績不振者に対して成績発送の際に警告文を同封して注意を促すと共に、毎年 4 月に留級者、およびその保護者を対象とした 3 者面談や保護者懇談会を開催し、個別履修指導を行っている。また 9 月の、前期成績発送の際にも成績不振者には「警告」カードを同封して注意を喚起し、後期開始直後に成績不振者を対象とした学生個人面談を複数の教員で実施している。

4) 障がいのある学生に対する修学支援の適切性

障がい学生支援については、全学組織である「障がい学生支援委員会」が所轄している。平成 23 年度に障がい学生支援委員会規程を見直し、ガイドライン、マニュアルを新たに作成した。障がい学生支援委員会（6－22）（44 名）の下に、身体障がい専門部会（24 名）と精神障がい専門部会（23 名）を設置し、両部会にワーキングメンバー（4 名）を置き、各障がいの特性に応じた支援内容について検討の上、改善に取り組んでいる。

1. 現状の説明

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

障がいのある学生を受入れる際には、学部の教職員が学生・保護者と修学支援や生活支援について事前面談を実施し、配慮事項や緊急時の対応方法の周知を行っており、さらに、受講する科目の全担当教員に配慮事項の確認を行うなど、十分な対応を行っている。同級生に対しては新入生ガイダンス時に当該学生の紹介を行い、同じ教室で授業を受ける際の介助や協力を呼びかけている。

重度の障がいがある学生に対しては、生活面では学外ボランティア（専門）あるいは教職員や守衛室に援助を依頼し、学習面では学生ボランティアに介助、ノートテイク等を依頼するなど、全学的な支援を行っている。

東大阪キャンパスにおいては、障がい学生支援に係る関係部署から担当者（20名）を選出し、事務部間の情報共有を図り、連携を強化している。

障がいのある学生を受入れるため、スロープの設置、全館各階停止エレベータの設置、全館障がい者用トイレの設置、教室のスライド式ドア設置等、ハード面での受入れ態勢の整備を進め、ほぼ完成している。また、入学志願者に対しては、特別室を用いた入学試験の実施なども行っている。

障がい学生支援スタッフの充実については、これまでの支援体制に各学部事務部その他関係部署に障がい学生支援事務職員担当者を置き、事務部間で情報を共有できるように連携を強化した。また、学外主催の障がい学生支援教職員研修会参加について、障がい学生支援委員会メンバー、専門部会メンバー、各学部学生部長補佐、障がい学生支援に係わる関係部署から事務職員担当者へ案内しており、多くの参加を得ている。このことから、教職員の障がい学生支援に対する意識が高くなっていることがうかがえる。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

1) 学生生活全般への支援

学生の生活相談は、主に学生部が対応している。相談内容により担当所管職員および教員が同席し、悩みや不安を早期に解決できるよう各学部・研究科教職員と連携を密に行う連携体制を整えている。

近年の支援を要する問題は、人間関係の問題、経済的な問題、課外活動に関する問題等、多様化し、幅広いさまざまな相談に対応することが求められることから、学生部職員は、部内の勉強会や各種学外研修（6－23）に参加すると同時に、定期的に他大学との情報交換（6－24）を行って職員の意識・質の向上を図っている。全学的には支援学生のための支援スキル向上等を目的としてFD、SD集会（6－25）を開催している。

理工学部をはじめとするそれぞれの学部では、学生自治会主催の相談室が設けられ（例：理工学部自治会「にこにこ相談室」）、大学生活を始めたばかりの新入生の生活全般にわたる些細な疑問にも学生目線で答えている。

保護者に対しては、毎年「近畿大学フェア」（6－26）を東大阪キャンパスならびに全国の拠点16カ所（平成25年度実績：大阪、仙台、宮崎、札幌、福岡、名古屋、東京、金沢、浜松、福井、紀伊田辺、広島、高松、徳島、姫路、岡山、米子、熊本）で開催し、保護者に大学の現状を報告するとともに、学生の成績、大学生活等、学生生活全般の相談に応じている。また、各学部によりセメスターごとに成績が送付されている。修学相談日に開催される相談窓口や種々の機会に設けられる相談会（6－27）において、保護者からの

1. 現状の説明

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

相談に対応している。

キャンパス ICT 化については、近畿大学 Universal Passport の導入によって、いっそうの進展が得られ、履修登録や各種証明書の発行、担当教員による学生の就職状況の確認などの利便性が向上し、学生へのサービス向上につながっている。

東大阪キャンパスならびに奈良キャンパスの 10 学部、そして 7 大学院研究科では履修登録の Web 化により学生がオンデマンドで登録できるシステムの整備が進み、97% の学生が 2 週間以内に履修登録を完了している。担当教員も履修登録状況をオン・タイムで確認でき、講義の準備などが円滑に進むようになった。履修登録者の約 64% が自宅から履修登録しており、学内、学外のどちらからでも登録できるという利便性が学生に受け入れられていることがうかがえる (6 - 28)。

2) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学校保健安全法および本学学生規程第 27 条に基づき、毎年 4 月に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、要再検診となった学生に関しては、個別に再検診を指導している。体育系クラブや公認サークルにも必要な健康診断を行い、再受診が必要な学生には指導者を通じて再受診および注意を払うよう指導することで健康状態を把握するとともに、病気の早期発見、早期治療に役立てている。

近年、心に不安を抱える学生が増加していることは顕著な事実であり、保健管理センター (6 - 29) では、臨床心理士によるカウンセリング (月～土) を行い、また保健管理センターの医師の他に本学医学部附属病院医師による健康相談を常時行っており、3 カ所ある附属病院への受診案内など連携体制も整っている。しかし、カウンセリング体制は、学生との十分な信頼関係を築く必要があることから、今後いっそう充実していかなければならない。

安全面に関しては、所轄の警察の協力を得て、薬物、交通ルール・マナー、カルト等に関わる講演を毎年開催し、全学生対象に注意喚起を行っている。また、冊子「マナー & 防犯ハンドブック」を配付し、マナー編として生活のマナー、授業中のマナー、喫煙・飲酒のマナー、通学路でのマナー、自転車・単車のマナーを、防犯編として自転車・単車の盗難、薬物問題、悪質な勧誘 (カルト・マルチ商法)、学生ローン、クーリング・オフ、アルバイト、交通事故について注意を喚起している。

また危険物を取り扱うことのある理系学部では、入学時に「安全要覧」(6 - 30) を配布し、非常時のための準備方法、災害時の対応方法や防災地図等を示して、安全への注意を喚起している。また、理工学部では「理工学部における緊急・災害時の通報組織図」(6 - 31) を廊下・教室など目につきやすいところに掲示することで、非常時に的確な通報活動が行えるよう、日頃から周知している (6 - 32)。さらに、最新分析機器を備えている共同利用センターでは、これを利用する学生のための機器使用や安全管理について、4 月から 6 月の間に講習会を実施している (6 - 33)。

全国的に大学構内での外部侵入者による刑事事件も報告されている中、全教職員は写真つき教職員証を身につけ、迅速な対応と学生の安全および安心を確保するとともに、本学の資産を保護し、犯罪を未然に防止する目的で構内の各所にモニターカメラを設置し、安全確保の整備に努めている。

1. 現状の説明

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

喫煙に関しては、完全禁煙化を目指し、関係所管で検討中であるが、現状としてはキャンパス内に喫煙ブースを設け、完全分煙を推進している。喫煙者には喫煙マナーを心掛けるよう啓発を行い（6－34 p.5-6）、指定の場所での喫煙を指導しているが、歩きたばこ等マナーを守れない喫煙者が後を絶たないのが現状である。指定場所外喫煙者には教職員が声かけを行う等、啓発活動を常に行っている。また各学生団体を集め、年3回飲酒、熱中症、緊急事態に関する事項等について説明会を行い、掲示や情報発信ディスプレイ（通称「近テレ」）を通じて啓発を行っている。とくに飲酒や熱中症に関しては専門家による研修会（6－35）を実施している。

学生の保険については、安全で安心な学生生活を過ごせるように全学生の学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）加入に加え、平成24年度からは、学研災付帯賠償責任保険（通称：付帯賠償）に加入、また学生健保共済会では、保険医療機関で保険証を使用し受診をした際に自己負担額の医療費を給付する（歯科を除く）支援を行っている。

体育会系の学生に対しては、怪我などの予防のため、ストレングスセンター（6－36）に専属のトレーナー（4名）を配置し、各競技に必要となる体づくりを行っている。体育会系以外の学生には学園学生健保共済会がトレーニングルームを設置し、専属トレーナー（2名）がトレーニング指導・健康維持に関する指導を行っている。

3) 奨学金等の経済的支援の適切性

学生生活には、奨学金を通じた経済的支援が不可欠であり、本学に在学する学生のうち、健康で人物・学業ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資の一部を給付・貸与し、学業の継続を支援することを目的とした奨学金制度を設置している。

学内の奨学金制度としては、以下のものがある。

①近畿大学給付奨学金：年額30万円、給付。

②近畿大学奨学金：年額60万円、貸与・無利息。

③近畿大学災害特別奨学金：災害に遭い、経済的理由による修学が困難となった学生対象。年額60万円、貸与・無利息。

④近畿大学応急奨学金：家計急変による学業継続が困難な学生対象。年額60万円、貸与・無利息。

医学部では、近畿大学医師会からの給付育英奨学金があり、年間1名を対象に、200万円を上限として助成している。

また、学外制度では、日本学生支援機構奨学金や、地方公共団体や民間育英団体における奨学金制度を利用している。

詳細は、近畿大学ホームページに掲載されているほか、在学生には、学内掲示板、近テレ（300インチ大型モニター）、学生ポータルシステムを利用して配信している。受験生や保護者向けには、入学センターのホームページによる周知に加えて、入学予定者にパンフレット「奨学金のご案内」（6－37）を送付し、さらに入学前に「学生生活ガイドブック」（6－3）を配付することで、より具体的な情報を提供している。奨学金制度の運用に際しては、個人情報の適正かつ安全な管理、出願機会や選考の公平性の確保が求められる。このため、本学では、各種奨学金の規程および細則を定め、募集や選考に係る事項を

1. 現状の説明

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

奨学生委員会で審議・決定し、遺漏なく運用している。また、奨学金制度の効果的な運用や、申込み手続の簡素化、公共団体・民間育英団体の拡充、大学院生への奨学金制度運用の見直しおよび奨学生委員会の再編・審議事項の見直し等を進めている。

さらに、大学院に対しては、以下の経済的支援がある。

大学院への経済的支援は TA 制度の強化を図ることで、修学支援的要素に加え、大学院生に対する経済的支援にもなっている（6－39）。平成 23 年度は、研究科在籍者の 79% が TA として採用されている。また、博士後期課程学生に対しては、外部資金調達に基づいた RA 制度も活用されている。

また大学院生の学会発表は、専門領域での厳しい評価による学力の向上が期待されることから大学院生の国際および国内の学会発表に旅費補助を研究科配分予算から支出できる制度を整えて、研究成果の発表を奨励している。

その他、経済的支援の制度として以下の学内制度を設定している。

①近畿大学学費提携ローン

一般金融機関と提携して貸付を行う近畿大学学費ローン（提携教育ローン）であり、収入や高校の成績等で奨学金受給基準を満たさない学生への経済的援助を目的としたものであり、銀行の教育ローンよりも低金利になっている。

②学費減免制度

ア．入学試験成績優秀者対象特待生制度

入学試験（一般前期 A 日程・B 日程）において優れた成績を修めた学生の学費を免除する制度を設けている。学生の授業料と教育充実費の全額（学業特待生）が原則 4 年間にわたって免除される。ただし、入学後は特待生規程に準じる。

イ．在学中成績優秀者対象特待生制度

在学中成績優秀者対象特待生制度は、進級時において、学業成績が学部規程の基準値を満たしている成績上位者に当該年度において、授業料・教育充実費を免除するものである。在学中成績優秀者対象特待生の選出については各学部の特待生規程に準じる。

留学生への奨学金は、外国人留学生入学試験の成績上位者（1 号）と学部長の推薦による成績上位者（2 号）がある。緊急時の奨学金については、通常の奨学金ではない「近畿大学学園学生健保共済会」を設置、保護者（学費負担者）が死亡または高度障害者になった場合に学生の学園生活が経済的に破綻しないような学費補償を行っている（6－38）。学費納入に関しては、分納と延納の制度を設けている。また、最終期日までに授業料（延滞料含む）を納付できずに除籍となった学生は、所定の手続きを行えば復籍できる。

アルバイトについては、求人先（勉学への支障がない等）を専用掲示板、大学のホームページ（学生アルバイト情報ネットワーク）で案内している。

4) ハラスメント防止のための措置

平成 12 年 10 月の「近畿大学セクシュアル・ハラスメント全学対策委員会」（6－9）設置を始まりとして、平成 13 年に「近畿大学学園セクシュアル・ハラスメント防止指針」および「近畿大学セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めてきた。

さらに、平成 21 年 4 月には「近畿大学学園ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、

1. 現状の説明

- (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
- (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

「近畿大学ハラスメント全学対策委員会」を設け、「いかなるハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、サイバー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、ストーカー行為等）も容認しない」との強い決意を持って臨んでいる。

また、本学に学び、働くすべての人に平等で健全な環境が保持できるよう努め、各学部・研究科などに防止委員会と相談窓口を設け、相談員が相談に応じる体制を取り、ハラスメント防止のための指針や資料を配付し周知を図るなど、諸々の取組みを行っている。さらにハラスメントを人権問題と捉え、人権侵害事象に対処することや、人権教育の推進と啓発活動、教職員人権教育研修会等の講演会およびビデオ学習会等を開催している（6－40）。組織的には、人権事務室を設け、5人の職員を配置して学内外の事象に対応することと併せ、人権問題研究所を設置して国内外における人権に関する調査・研究を行うなど、その防止に積極的に取り組むと共に、平成24年7月には法人倫理を推進するため、新たに「学校法人近畿大学倫理憲章」（6－41）を制定し、人権意識の向上とハラスメントのない環境づくりに努めている。

5) 危機管理

将来のある若い優秀な人材を預かる大学にとって危機管理の問題は重要である。特に阪神淡路大震災や東日本大震災を契機として、緊急事態への備えを構築する「事業継続計画（Business Continuity Plan）」（中小企業庁）の策定が、一つの課題となっている。大規模災害、火災、パンデミック、テロなどが発生した場合、即時に対応し、さらに定常状態まで復帰させるための計画の策定が急がれる。本学は台風等の天候や交通機関の運休等に起因する休講や休校など、比較的风险の低い事象に対する対応・手順は確立されているものの、大規模災害等に対する備えや対応については十分に確立されているとは言えない。

しかしながら、阪神淡路大震災、東日本大震災、紀伊半島豪雨災害の発生時には以下の事項に対応したことで、不完全ながら知識・情報の経験を蓄積しつつある。

①学生、教職員および家族等の安否確認、②罹災状況の調査、③各種ボランティア活動、罹災者への見舞等対応、④授業、定期試験等の対応、入学試験への対応

これらについて、ICTによる大規模災害等の緊急時に活用可能なシステム等としては、現状で以下のものがある。

①大学ホームページでの告知

②学生ポータルシステムを利用した告知等の掲示配信・メール配信

③メールシステムを利用した告知等の一斉配信

以上のツールを使った組織的・系統的システムづくりと教職員への周知徹底、地元自治体、警察、消防などとの連携により、学生の安全安心な学修環境づくりの保証が必要である。なお、原子力研究所や附属病院などのように、監督官庁の指導の下、法令に基づき、災害・緊急時対応を策定・実施しているところもあるが、学生の学修環境については設定整備の段階であり、順次充足していく必要がある。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学の建学の精神は、「実学教育」と「人格の陶冶」である。建学の精神を具体的に実

1. 現状の説明

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

践するために「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的に掲げている。建学の精神と教育の目的に基づいて、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神を持って未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成」し、社会に送り出すことに全力で取り組んでいる。

本学では、東大阪キャンパスにキャリアセンター、奈良キャンパスの農学部学生支援課（就職担当）、和歌山キャンパスの生物理工学部就職情報室、広島キャンパスの工学部に学生支援課（就職担当）、福岡キャンパスの産業理工学部学生支援課（就職担当）を設置し、学生の進路支援を行っている。5つのキャンパスに分かれているが、求人情報や、学生の就職支援に関する配付用資料の共有化などを図り、総合大学としてのスケールメリットを活かした支援を行っている。例えば、平成24年秋に東大阪キャンパスで開催された「就職活動決起大会」（6－42）はその象徴的なイベントである。理事長、キャリアセンター長が中心となり、近畿大学を卒業した著名な社会人をゲストに招いて、学部3年生・大学院博士前期（修士）課程1年生を対象として学生の就職活動への意識と意欲を高めるための企画であり、今後も発展的に継続していく予定である。

1) キャリアセンターの支援活動

キャリアセンターは、平成19年8月に本館3階から本館1階に移転し、学生および来校企業の利便性の向上を図った。また、同年10月には名称を「就職部」から「キャリアセンター」に改め、併せて組織を改編し、従前の学生の就職活動支援だけでなく、低学年から学年や時期に応じたキャリアに関する進路支援全般を行っている。

キャリアセンターでは、学生が希望する進路・就職を実現するため年間1万件を超える窓口相談（6－43）や、大学独自の就職支援（就職ガイダンス（6－44）・自己分析セミナー（6－45）・業界研究会（6－46）・学内合同企業セミナー（6－47）・模擬面接（6－48）および模擬グループディスカッション（6－49）など）の実施を軸に、キャリア形成支援を実施している。

キャリアセンターでは、Web上で4年間のキャリアサポートプログラムを提示し、学生に対して、新入生の段階から将来の就職活動への意識を高める方策を講じている。そのプログラムは、①キャリアガイダンス、②就職ガイダンス、③セミナー＆研究会、④適性検査（6－50）、その他からなっている。

キャリアセンターが主催する年4回の就職ガイダンス（6－44）は進路支援の中核をなす企画の一つである。第1回目は5月に開催し、後期から始まる就職活動全般の説明と、夏休み期間の有効活用を促している。続いて後期授業開始後、具体的に時期に応じた内容で就職活動の進め方について講演している。講演は、外部講師を招いている大学もあるが、本学では、状況を熟知したキャリアセンターのスタッフが担当している。なお、全教員は担当学生の就職活動の状況をWeb上の近畿大学 Universal Passport で閲覧でき、支援指導できるようになっている。

また職業選択、企業選択する上で、仕事に対する理解度を深め、自分の適性に合った職業や就職先が選択できるよう、時期や目的に応じて下記の研究会・セミナーを開催している。

1. 現状の説明

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

①業界研究会

10月と12月に100社程度の企業を招いて、学生に様々な業界を認識させ、その仕事の内容を理解させる目的で業界研究会を開催し、幅広い業界のリーディングカンパニーの採用担当者に講演を依頼している。

学生は就職活動の際、マスメディア等で認知度の高い業界・企業を選択するケースが多いが、B2B企業など直接学生と関わることのない業界・企業を認識させ、広い視野で自分に合った企業を選べるようにすることを目的に開催している。参加者の多くは就職活動を控えている学生であるが、業界研究会では1・2年生にも参加を促し、キャリア教育の一環としている。また、公務員志望者には公務研究会を開催し、業界研究会と同様に低学年からも参加を呼びかけ、学生の将来をサポートできるプログラムを展開している。

業界研究会と授業と並行して開催しているため、本会に参加できない学生や東大阪以外のキャンパスの学生のためにビデオ撮影を行い、DVDで貸し出しを行っている。

②合同企業研究会

合同企業研究会は1月から2月にかけて開催し、1日30～40社程度の企業の採用担当者や卒業生を招き（平成25年は合計341社）、ブース形式で企業概要の説明や仕事内容について対面方式で学生に説明している。対面方式のため学生からも積極的に質問しやすい環境となっている。

また、特定の業界にターゲットを絞った「医薬品業界合同企業研究会」や「建築・土木業界合同企業研究会」も開催している。

③合同企業セミナー

合同企業セミナーは5月以降、8月を除き1月まで毎月開催している。月1回～4回の開催で、1回あたり25社から40社程度を招いている。就職活動を継続している学生のために、大学として学生に勧めることができる企業を選び参加依頼している。また、夏以降は説明だけに留まらず、セミナー終了後は選考会も開催している。セミナーに参加するだけで満足し、次のステップに進めない学生も存在するため、セミナーと選考会を同時に開催することの意義は大きい。

④就職相談

本学は総合大学であり、学生の所属する学部・学科は文系・理系と多岐にわたっており、学生の専門分野、個性、志望する業界、業種も幅広い。本学では学生の個性や目的に応じた個別の相談業務に注力している。学生の目線に立ち、希望や適性に応じ、納得するまできめ細かく対応することを重視している。就職相談では、就職活動の進め方から履歴書・エントリーシートの添削、面接の対策、企業の紹介、資格、企業情報、OB・OG訪問、内定をもらってからの対応、将来の進路、インターンシップなど、入学時より就職活動のスタートから最終決定までの全般にわたりサポートしている。相談業務は、平日午前9時から午後8時まで、土曜は午前9時から午後5時まで行っている（6－43）。

リーマンショックや東日本大震災など予測不可能な事態など、急激な変化により就職が厳しいとされる昨今、内定まで辿りつけない学生の中には、ストレスを抱えてしまう者も存在している。通常の就職活動相談はキャリアセンターのスタッフが行っているが、内定取消し、内定辞退勧告、早期に内定を獲得できず苦戦している学生などに対して心のケアを必要とする場合がある。キャリアセンターではこのような学生のために、専門のカウンセ

1. 現状の説明

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

セラーが週4回、相談に応じる体制を整えている。心のケアを必要としている学生の相談については、じっくりと話を聞く必要があるため、予約制とし1回50分の時間をとっている。相談内容がオープンスペースでは話しにくい学生がいるため、個室対応を行っている。

また、全国で開催している近畿大学フェアにおいて、保護者に対して就職講演を開催している。現在の就職環境や本学での就職支援体制など、保護者にも就職活動を理解してもらい、学生生活や就職活動支援を要請している。

⑤求人件数の確保

現在の就職活動では、就職情報サイトから企業の求人情報を入手しているが、就職サイトの情報のみで決まるわけではなく、大学独自に企業からの求人情報を入手することが学生の就職活動を円滑に進めるために必要である。このため、毎年1月には、本学卒業生の採用実績のある企業を中心に約1万2千社に対し求人依頼を行い、求人情報、セミナー情報の収集に努めている。しかし企業の採用活動時期は各社で異なるため、活きた求人情報を提供するため、1月に送付した約1万2千社のうち、採用活動を継続していると考えられる業種を絞り込み約5千から1万社に対し、追加求人の依頼を年数回実施している。また、平成24年度から求人依頼の受付については受付ナビを利用しているため、運営している(株)ジェイネットからも追加求人の依頼を行っている。

その時点で採用試験を受けることができる企業の求人情報を集め、学生に公開することでタイムリーな求人情報を提供することができる。

平成24年度の求人社数は1万2千社以上となり、掲載社数が最大のリクナビを凌いでいる。

2) キャリア支援組織・体制の整備

平成24年度から大学全体の学生サービス（教務、キャリア）を近畿大学 Universal Passport に統合したことにより、学生はインターネットからオンデマンドでサービスを受けることが可能になった。進路や就職のサービス内容は、①大学に直接寄せられた求人検索、②大学のデータベースに登録された企業情報検索、③先輩からのアドバイスや採用試験の内容の閲覧など就職活動で役立つ情報を確認することができる。また、進路状況については、①卒業後の進路希望、②就職活動の内定先や決定先、③後輩へのアドバイスや就職試験の内容を、自宅からも登録することができる。

これらの登録された情報は、担当教員（就職担当、卒業研究担当等）も閲覧することができ、きめ細かな進路指導が可能となっている。また、未内定学生を把握できるため、活動状況に応じた支援にも役立っている。

各学部の就職委員会とキャリアセンターは年2回、全学就職支援委員会を開催している。医学部を除くすべての就職委員および就職担当が一堂に会し、各学部の取り組みなどの情報を共有している。平成23年10月から導入した学部担当制により学部就職委員や学部事務部とキャリアセンターが学部の特徴等を理解し、学生の希望に対応できるようになった。また、少人数のゼミガイダンスなど、より多くの学生と接点を持つことでキャリアセンターの利用率を高め、さらなる就職決定率の向上を目指している。

いくつかの学部では独自の進路支援に取り組んでいる。経営学部では、キャリアサポー

1. 現状の説明

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

ト・オフィスを設置し、専門のスタッフが常駐、学生が自己分析できるソフトを導入している。

建築学部では、学部独自の就職ガイダンスを3年生対象に11月末に実施している。その際に、旧建築学科同窓生有志数人が建築業界の様々な職種の体験談をパネルディスカッション形式で講演し、業種・職種を選択する際の情報を提供している（6－51）。また、民間の資格取得のための専門学校の運営により、7月に業界研究セミナーを実施するとともに、1月には具体的な就職活動に対する心構え（面接対策など）に関するガイダンスを実施している（6－51）。

総合理工学研究科では、博士後期課程の学生に対して、日本学術振興会特別研究員への応募を積極的に支援している。平成21年度から24年度までの採択者数は9名となっている（6－52）。

3) 教育上の指導・ガイダンスの実施

キャリア支援はカリキュラムにも組み込まれている。各学部は、入学直後の第1セメスターに必修科目として「基礎ゼミ」を開講し、少人数教育によって講義形式とは異なる学生のオリジナルな発想を重視し、自ら考え、判断し、行動できる人間を育てることを目標としながら、コミュニケーション能力の育成と入学当初の多様な問題を身近に相談できる一助としている。これらの能力開発が将来のキャリア形成の基礎となるものと考えられる。基礎ゼミにおいては、新入生に対してポートフォリオであるマイキャンパスプランの作成を指導している。これは4年間の学生生活の計画を立てるための、いわば計画書／企画書である。学生は、毎年の勉学・クラブ活動・学外活動等の目標を月ごとに設定し、達成度合いを自己判定し、指導教員の評価を受けるシステムになっている。この努力を4年間積み重ねることができれば、学生本人のキャリアデザインは年ごとに明確となり、希望通りの就職へと結実することが期待される。

さらに学生のキャリアデザインの形成を支援するために、多くの学部において正課の科目として「キャリアデザイン」が設置されている。キャリアデザインそのものを主題とする教育を通じて、学生が着実に就職に向かって成長することが期待される。

教員はオフィスアワーの開示や学年担任制度のみならず、カルテ、ポートフォリオなど学部独自の制度を設け、学生の相談に対応している。

1・2年生向けのキャリアガイダンスでは、学生生活の過ごし方について考え、現在の就職環境や就職活動について理解する。そして今後の学生生活において必要なものを理解し、実現に向けて行動に移すことで自分自身に自信をつけるようにしている。3年生に対しては、現在の就職活動について、具体的な内容のガイダンスや模擬試験、企業の採用担当者からの講演などを行っている。

4) インターンシップ

本学はインターンシップに積極的に取り組んでいる。平成24年度は1,090名の学生を企業や団体に派遣した（6－53）。本学のインターンシップは（1）キャリアインターンシップ、（2）学部インターンシップ、（3）パブリックインターンシップ、（4）スクールインターンシップ、（5）オープンインターンシップ（6）国際インターンシップに分かれて

1. 現状の説明

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

2. 点検・評価

おり、キャリアセンターで受入れ先を開拓したキャリアインターンシップと経済団体などが主催のオープンインターンシップについては、2日間の事前研修を実施している。事前研修では「マナー」、「企業研究」、「コミュニケーション」といった社会人として必要なマナー等について実践を交えながら講義し、企業研究では受入れ先企業・団体の事業内容などの基礎的な知識を持って臨めるように取り組んでいる。近年企業が学生に求めている中で重視されているコミュニケーション能力を身につけるためにコミュニケーションに関わる講義も行っている。

インターンシップを通じて、学生は実際の職場に直接触れ、就業体験する。この経験を将来の職業選択に活かし、専門知識の習得についても意欲的になることが期待できるうえ、就職後のミスマッチ解消につながり、早期離職も抑制することができる。

研修を終えた学生には、事後研修に参加することを義務づけ、インターンシップで学んだことについてチームでまとめ、プレゼンテーションすることで、インターンシップの成果を共有している。

5) 課外講座

資格取得に向けた課外講座は、キャリアセンターの進路支援の取組みの一つであり、目標実現に向けた能力開発のために開講している。専門学校などを利用するダブルスクールも利用して、公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座、社会保険労務士試験対策講座、税理士試験対策講座、行政書士試験対策講座などの38講座を設け、キャンパス内で無理なく勉強できる体制を整え、様々な資格取得を支援している。学内で開講することで学生が時間を有効利用できるだけでなく安価で講座を受講できるメリットがある（6－54）

2. 点検・評価

- 基準Ⅵの充足状況については、以下のとおりである。

本学の「学生支援」は、建学の精神と教育の目的・理念を踏まえて、「21世紀教育改革委員会」の中に学生支援に特化した「学習・学生生活支援検討委員会」を設置し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、検討と実践が積み重ねられ、基準の充足に取り組んでいる。中央教育審議会の答申に謳われている「学士教育課程の質的転換」を実現するための基礎となるべき学修支援環境の実態を把握し適正な支援を行うため、全学の学生を対象にして「学生生活実態調査」を実施している。調査結果は本学の教育内容、学生サービス、教育の質の向上のための基礎資料とし、多くの企画に有効活用され、学生には「学生生活ガイドブック」としてまとめ、配付している。さらに学生支援を①学修支援、②キャリア形成、進路・就職支援に分類し、学習・学生生活支援検討委員会、学生部、学務部、学生委員会、ハラスメント全学対策委員会、就職委員会、キャリアセンター、保健管理センター（カウンセリング室を含む）、学部教授会や研究科委員会に設置されている教務委員会、図書委員会、学生委員会、就職対策委員会、安全管理委員会、ハラスメント対策委員会等が連携して支援にあたっている。

修学支援については入学前後で補習・補充教育としてe-Learning、課題提出、Team Based Learning のシステムを活用している。基礎ゼミは専任教員を配置した担任制の必

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

修科目であり、学生一人一人に学生生活全般の個別指導が行き届くシステムとして構築されている。正課の授業外においても学修支援に資する施設・制度を設けている。例えば、東大阪キャンパスの英語村 E³ [e-cube] における「キャンパス内留学」は内外の関心・評価も高い。

心身の健康保持・増進および安全・衛生については定期健康診断、保健管理センターにおける本学医学部附属病院医師による健康相談などの密度の高い対応を行っている。また、臨床心理士によるカウンセリングも実施している。所轄の警察の協力を得て、薬物、交通ルール・マナー、カルト等の講演を毎年開催し、全学生対象に注意喚起が行われている。

経済的支援としては奨学金制度の効果的な運用や公共団体・民間育英団体の拡充、大学院生への奨学金制度運用の見直し等を進めて成果を上げているが、さらなる充実を目指すべきである。

以上「学生支援」については「学習・学生生活支援検討委員会」のもと学部・大学院教員と関連事務組織が連携して基準に充足した運用がなされ、入学から卒業までその学修や生活設計、将来志向などを支えている。

学習支援体制については教育再生会議4次提言などで答申され、現在すでに部分的に運用されている ICT を活用した継続的に発展する学習目標と達成感、さらには自発的向上心を鼓舞させることが期待できる LMS や e-portfolio などの効果的利用による先進的なアクティブラーニングの活用を全学的に導入する長短期的計画を策定し、実施に向けて検討する必要がある。

(1) 効果が上がっている事項

「21世紀教育改革委員会」傘下の「学習・学生生活支援検討委員会」は、学生支援の方針を決定し、それを実行する枢要な組織として有効に機能している。平成23年の「学生生活実態調査」(6-2)の実施と、その成果としての平成25年4月の「学生生活ガイドブック2013」(6-3)の発行は、その具体的成果の例である。

入学前の e-Learning によるリメディアル教育は、ある程度の効果が認められている。附属特別推薦入試合格者に対して実施しているプレエントランス講義については、学生からの反応は良く、一定の効果が認められる。プレイスメントテストによる英語の能力別クラス編成は、大学の学習にスムーズに適応できる効果が認められる。入学後のリメディアル教育については、必ずしも必修科目となっているわけではないことから、学生個人のモチベーションに大きく依存しており、その効果の個人差は大きいようである。

担任制度に加えて、基礎ゼミなどを通して学科教員全体で少人数の学修支援を1学年に行うことは、期待と不安の入り混じった状態の学生達には効果的なサポート手段となっている。各教員が設定しているオフィスアワーは、活用度が上がってきており、効果的な学修支援システムのひとつとして機能している。また、上級学年において研究室などで指導教員と身近に日々接することは、各学生に対するきめの細かな学修支援に貢献している。

障がい学生支援体制の推進について、障がい学生支援委員会は年間2回の委員会を開催している。平成24年5月の委員会で次の①～④の活動計画を定め、学生支援を進めている。

- ①入学試験の受験時対応マニュアルの作成および教職員向けガイドブックの作成を行う。
- ②各学部で障がいを持つ学生の調査を実施し、障がい者数(4月1日付け)の一覧表を作

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

成し、報告を行う（6－22）。

③在籍者のための施設・設備の整備計画を、管理部に報告し、学内の移動や教室利用等に支障がないように環境整備を行う。

④障がい学生の相談体制として、学生部または各学部事務部で相談を受ける体制をとる。

障がい学生が支援を必要とする場合は、「修学支援・配慮申請書」（6－55）に必要事項を記入の上、各学部事務部で受付し、学部事務部から学生部学生生活課へ提出している。提出された情報については、学生部・各学部事務部・保健管理センターで情報を共有している。

大学院では全ての研究科において、少人数教育を実施しているので、一人ひとりに応じた修学支援が日常的に行われている。

また、研究科の枠を超えて、お互いの研究活動を通じて大学院生が交流するプログラムとして、平成 21 年度に第 1 回の「近畿大学サイエンスネットワーク・院生サミット」が東大阪キャンパスにおいて開催され、各研究科間での知的交流、人的交流が活発に行なわれた。この成功から平成 23 年度には広島キャンパス、平成 25 年度は福岡キャンパスで開催された（6－56）。これは大学院生の修学意識を高め、独創的な発想を持つ若手人材の輩出につながる新しい修学支援の実践の一つであるといえる。

生活支援については、友人やクラブ関係のトラブルに対して関係部署と連携した相談体制が確立されてきている。学生部職員は、さまざまな相談を受けるための基本的な知識や各所管との情報を共有している。このような支援には、迅速に対応するためのスキルアップが求められるため部内で定期的な勉強会を行っている。また学生相談履歴は共有資料化されており、部内で履歴資料に基づき継続的に学生相談ができています。

英語村 E³、語学センター、情報処理教育棟（KUDOS）、総合情報基盤センター、図書館なども順次整備され、活用されてきている。大学のホームページ（学生生活・就職のバナー）から学生生活に便利な情報、必要な情報や就職活動に役立つ情報などが閲覧できるよう準備されている。

本学が、取り扱う奨学金制度の概要は、「奨学金のご案内」に記されている。また、奨学生数等の実績は「2013 年奨学金ダイジェスト」（6－57）の通りとなっている。

「2013 年奨学金ダイジェスト」の過去 5 年間のデータ「日本学生支援機構奨学採用実績一覧」で見ると、全奨学生数のうち学部の貸与奨学金の貸与者が年々増加している。5 年前に比べると奨学生採用件数が 3,775 件から 4,366 件に増加した。また、「近畿大学奨学生採用実績一覧」においては、応急奨学金の貸与者の伸びが顕著である。平成 24 年度は、奨学生の割合は全学生数に対して、学部では 49.28%、大学院では 45.74%を占めている。これらは、経済状況の悪化による利用者の増加にもよるが、奨学金の情報が徐々に周知されていると考えられる。

本学の提携教育ローンについては、平成 16 年度よりみずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行と提携し、一般金融機関の教育ローンよりも低利で貸し付ける制度を設けていたが、割賦販売法の改正に伴い、制度を廃止した。平成 23 年度からは、本学学生（学部生・大学院生）全てを対象として、㈱オリエン트コーポレーションとの提携により新たな教育ローン契約を締結した。この教育ローン制度の特徴は、安定した収入があれば、保証人なしでも利用が可能であり、過去に債務不履行等がない等の条件を満たせば、家計急変者でも連帯保証人がいれば契約できる制度で、実質年率は、近畿大学優遇利率として 3.5%（固定）

2. 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

となっている。この(株)オリエントコーポレーションの「学費サポートプラン」は導入後1年半で、200件を超える利用実績となっている。

定期健康診断の受診率は81.1%である。ストレングスセンターは38,242人、フィットネス施設トレーニングルームの利用数は年間6,000～8,000人と安定してきており、学生への認知が浸透しつつある(6-58)。

近年重要度が増しているカウンセリングについては、保健管理センターのカウンセラー数を増員したことによって、相談件数が増加している。

学生連合会ではキャンパスアメニティを活用した「朝食キャンペーン」の実施や学園学生健保共済会では、アルコールパッチテストを行うなど、健康保持・増進に対して、学生団体が中心となる活動を展開している。

学生自治会が定期的に企画する「近大浄化プログラム」は、その都度参加者を募り、学内の清掃を行っている。また各学生団体が自ら自主的に昼休みの時間帯に清掃活動を行い、修繕が必要な場所を見かけた時は報告を行っている。これらは安全・衛生に必ずしも直接的な有効性を発揮しているわけではないが、その事柄を学び取ることで学生の人間力形成に役立っている。

学生の就職活動状況については、近畿大学 Universal Passport を導入したことにより、キャリアセンター、学部就職担当教員、卒業研究ゼミなどの担当者が Web でその状況を容易に把握できるようになった。この情報一元化によって、学生の就職活動について強力かつ多角的なサポートが可能となったと言える。

(2) 改善すべき事項

リメディアル教育にとどまらず学生の内発的動機を目覚めさせ、その意欲の持続とレベルアップを図るなど、ポートフォリオなどを使った一人ひとりの目標制定と学習到達度に応じた学修支援システムの構築が必要である。受講者の中でも特に成績が下位の者は講義でわからない部分があってもなかなか質問ができず、講義から脱落する傾向がある。中教審などで報告されているように各講義に予習や復習の時間を確保することはもちろん、その時間の有効な活用を促す仕組みとして ICT の有効利用など、成績下位者に対して、効率的な指導方略を検討する必要がある。

また学生の中には様々な要因から勉学への意欲を失う者がおり、長期欠席、成績不振、留年あるいは退学する者もいる。このような状況を早期発見し、支援できるシステムの構築に向けて、学習・学生生活支援検討委員会で検討を開始した。

奨学金制度の充実については、すでに改善されつつあるが、十分な学修時間を確保するためにはさらに総合的な視点から奨学金制度を改善し、運営していく必要がある。また、大学院については、大学院学生を対象とする奨学金以外に TA としての採用枠を増やし、「We learn by teaching」の活用を広げる必要がある。

アルバイトについては、マニュアルに従った単純労働ではなく、将来の専門職に役立つアルバイトなどの紹介が必要である。

大学院生に対する進路支援については、その大部分が学部のものを基礎としてこれと連携するかたちで実施されているが、学部と比較して、配属研究室での対応が非常に重要であるのが現状である。学生の要望に対応する窓口、修学状況の把握や問題点を抽出する仕組み、

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

修了時の学生の満足度調査や進路先の継続的なフォローなどに対しては、大学院の組織的な取組みが望まれる。

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項

「21世紀教育改革委員会」傘下の3つの委員会である「学習・学生生活支援検討委員」、「学士力強化検討委員会」、「大学院教育改革検討委員会」は、定期的に合同委員会を開催し、相互に情報を交換して、より総合的な学生支援を実行する方策を策定する。

「基礎ゼミ」による新入生の学習・学生生活への支援体制が効果を発揮していることに鑑み、一部学部で実施されている「基礎ゼミ」の前期・後期、2セメスター開講を全学部に広げる。また、「英語村 E³ [e-cube]」においては、より高度な英語力養成プログラムを実施することが計画されている。

- (2) 改善すべき事項

中央教育審議会や教育再生会議などで取り上げられている ICT を活用し、アクティブラーニングなどの効果的な学習支援を行うこと、ならびに就学時の生活状況を把握して学生生活を支援することにより、学生の達成感と自発的向上心を鼓舞させることが期待できる。しかし、現状では LMS (Learning Management System) や e-portfolio などの効果的な全学的利用は十分なレベルに達しているとは言えない。今後は、ビッグデータの IR (Institutional Research) などの適応により、教育内容や教育方法、成績評価基準等を可視化でき、学生による授業評価の結果を効果的に活用するなど、PDCA サイクルを活用し、常に効果的な教育が行われているかを確認していくことで教育を改善することが可能となる。

① 学修支援 入学前リメディアル教育が附属特別推薦入試や指定校推薦入試で入学した学生に対して e-Learning を通じて既に実施されており、一定の成果が得られている。また入学後に試行されている LMS 活用により、予習復習の学修環境充実や、アクティブラーニングのために自学できる教材コンテンツを提供するなどの試みもみられるが、全学的に展開すべく短中長期計画を策定し、導入を検討すべきである。

本学として特に重要な改善すべき課題は、他大学と比して退学者が相対的に多いと思われることである。全学としては「学習・学生生活支援検討委員会」において、各学部においては学生委員会が中心となって対策を検討しているところである。近年学生は急速な ICT の発展に伴い、パソコン・スマートフォン、タブレットなどを活用しているので、学習 e-portfolio 等により、学修自己評価とともに生活支援を通じて学生のケアを行うことが有効と考えられる。また、主体的な学びへと導くことで学生の学修意識および学修意欲の向上が期待でき、効率的学習支援が可能なサポート体制が確立できる。これらは IR による専門的解析を行って可視化し、全学 FD などを開示し、問題点と改善の方向性を共有する必要がある。近年の学生は幼少時よりゲーム機器等に依存し、コミュニケーション経験不足によってグループ活動に難点を持つことが問題になっている。コミュニケーション能力の向上のために現行のカリキュラムにある基礎ゼミのみではなく、教室内での PBL (Project-Based Learning) の積極的導入が必要である。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

② 生活支援 日本学生支援機構奨学金制度の採用条件の緩和に加えて、追加や臨時の貸与により奨学金を受ける学生は増加している。一方で、長引く不況のあおりを受けて返還金回収の困難が生じる可能性がある。

本学でも、日本学生支援機構による奨学金を基本としているが、採用されない学生の救済措置としての補充的役割も考えると、給付型の奨学金を拡大することは、経済的不況により学資負担者からの学費の支弁を停止された学生にとっては大きな支えとなりうる。

健康管理において食生活の健全性は極めて重要である。ひとり暮らしの大学生の食生活はただでさえ乱れがちであるが、食事の欧米化とともにファーストフードやコンビニ食、インスタント食品、冷凍食品の氾濫は若者の食生活を根底から揺さぶっている。現時点で行っている措置は、健全な食生活を心がけるよう「学生生活ガイドブック 2013」(6-3)において呼びかけている。将来的には、大学食堂で提供する食事にもカロリーと基本栄養素の表示を義務づけ、野菜の使用量を増やすことや、単品を提供することによって学生の意識改革を促すように方策を講じる必要がある。

さらに、健康を支える上で適度な運動は不可欠である。学生が自ら健康を管理できるフィットネス・トレーニング施設は、大学ではもはや常識となりつつある。現在東大阪キャンパスの11月ホールにあるフィットネス・トレーニング施設を拡充することで健康維持増進に寄与できると考える。

進路支援に関しては、キャリアセンターなどの組織的対応により、改善はみられているが社会情勢の大きな変化の影響で成果が見えにくい。学生の多くはおおむね希望どおりの進路を選択していると思われるが、高い能力や適性を有しながら、適切な進路先を選択できていない場合があると考えられる。現在行っている1学年からキャリアに関する明確なビジョンを持たせるためのプログラム（ライフ e-portfolio、キャリア e-portfolio など）をブラッシュアップする必要がある。

③ 危機管理 将来のある若い優秀な人材を預かる大学にとって危機管理の問題は重要である。特に阪神淡路大震災や東日本大震災を契機として、緊急事態への備えを構築する「事業継続計画」の策定が、一つの課題となっている。大規模災害などが発生した場合、それらの影響に一次対応し、さらに定常状態まで回復させるための計画の策定が急がれる。未だ多くの大学でもその策定は途上であるが、本学は台風等の天候や交通機関の運休等に起因する休講や休校など、比較的风险の低い事象に対する対応・手順は確立されているものの、大規模災害等に対する備えの計画の設定およびその対応について確立されていない。ただし阪神淡路大震災、東日本大震災、紀伊半島豪雨災害の発生時には不完全ながら知識・情報の経験を蓄積した。さらに、A：学生、教職員および家族等の安否確認、B：罹災状況の調査、C：各種ボランティア活動、D：授業、定期試験等の対応、入学試験への対応などについて、ICTによる緊急時に活用可能な組織的・系統的システムづくりと教職員への周知徹底、地元自治体、警察、消防などとの連携により、学生のための安全安心な学習環境づくりを保証する、より成熟したシステムの構築が必要である。

上述のように、急速に発展しているICT技術を活用し、現在まで培ってきた従前の対応方法に最新のデジタル技術（LMSやe-portfolio）を導入し、学生に効果的かつ継続的に自発的向上心を鼓舞させ、学習成果の向上を図るとともに安全安心な学修環境の整備を全学的に導入することを検討する必要がある。

4. 根拠資料

4. 根拠資料

- 6-1 近畿大学 HP 21世紀教育改革委員会 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation.html>
- 6-2 近畿大学 学生生活実態調査報告書（2012年7月）
- 6-3 学生生活ガイドブック 2013（東大阪キャンパス）
- 6-4 CAMPUS LIFE 2013（奈良キャンパス）
- 6-5（既出1-5）医学部教育要項 2013（大阪狭山キャンパス）
- 6-6（既出1-5）生物理工学部教育要項 2013（和歌山キャンパス）
- 6-7（既出1-5）工学部学生便覧 2013（広島キャンパス）
- 6-8 平成25年度 学生生活の手引き（福岡キャンパス）
- 6-9 ハラスメント防止のためのガイドライン <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/download-data/harassment/harassment.pdf>、近畿大学ハラスメント全学対策委員会規程
- 6-10 外国人留学生の手引き 2013（平成25）年度
- 6-11 近畿大学入学前学習支援（パンフレット）、e-Learning 2013 使用説明書
- 6-12 入学前リメディアル教育の実施計画（平成25年4月入学者対象）、学部独自の入学前教育一覧
- 6-13（既出4-2-6）UNIVERSAL PASSPORT 利用手引き－学生用－ 2013年4月
- 6-14 平成25年度新入生オリエンテーション実施要項（東大阪キャンパス）、平成25年度農学部履修ガイダンス（奈良キャンパス）、平成25年度新入生オリエンテーション実施要項（大阪狭山キャンパス）、平成25年度生物理工学部新入生オリエンテーションスケジュール（和歌山キャンパス）、平成25年度ガイダンス資料（広島キャンパス）、2013年度入学のしおり（福岡キャンパス）
- 6-15 SYLLABUS 2013 講座要領（語学センター）
- 6-16 近畿大学が総力をあげて先生を養成します（パンフレット）、教職課程運営委員会規程、近畿大学教職教育部規程、教員養成カリキュラム委員会議事次第、教職課程履修要項、平成19年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」最終報告書、平成25年度「教員採用試験面接対策講座」の打合わせ、スクールインターンシッププログラム、スクールインターンシップノート、スクールインターンシップ参加者数、教職課程履修者推移表
- 6-17 平成25年度 薬学部新入生オリエンテーション実施要項
- 6-18（既出1-57）Let's Master Pharmacy 2013（近畿大学薬学部）
- 6-19 工学部 学習支援室運営内規
- 6-20 工学部 学習支援室活動報告（平成21年度～平成24年度）
- 6-21 各学部・研究科 教授会規程
- 6-22 近畿大学障がい学生支援委員会規程、障がい学生支援委員会身体障がい専門部会運営に関する細則、障がい学生支援委員会精神障がい専門部会運営に関する細則、近畿大学障がい学生支援ガイドライン、障がい学生支援マニュアル、障がい学生支援委員会名簿（一式）
- 6-23 各種学内外研修会一覧
- 6-24 他大学との情報交換会一覧
- 6-25 全学FD研究集会一覧（平成20年度～平成24年度）、学部FD研修会、教学系SD勉強会
- 6-26（既出4-1-30）近畿大学フェア 2013 パンフレット
- 6-27 各学部保護者相談会一覧、理工学部・建築学部・生物理工学部・産業理工学部保護者懇談会資料
- 6-28 UNIVERSAL PASSPORT 2013 年前期履修登録状況
- 6-29 近畿大学保健管理センター HP <http://www.kindai.ac.jp/health/>、平成24年度定期健康診断受診率、急病者の対応マニュアル、農学部医務室案内、生物理工学部定期健康診断実施
- 6-30 平成25年度安全要覧 参考：理工学部（理工学部、薬学部、農学部、医学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部）

4. 根拠資料

- 6 - 31 理工学部における緊急・災害時の通報組織図
- 6 - 32 理工学部安全教育強化期間 掲示物（理工学部安全管理・衛生委員会）
- 6 - 33 近畿大学共同利用センター NEWS、粉末 X 線回折取説資料、ICP-AES 簡易取扱い説明書、SU510 形走査電子顕微鏡簡易マニュアル、電界放射型走査電子顕微鏡の操作法、液体窒素供給設備ライセンス講習会テキスト
- 6 - 34 マナー&防犯ハンドブック
- 6 - 35 学生生活における危機管理の講演（案内）・資料・実施一覧表、お酒と健康（ABC 辞典）
- 6 - 36 ストレngthセンター利用状況表（3 ヶ年）
- 6 - 37 2013 年度 奨学金のご案内（学部・短期大学用）、近畿大学 HP 奨学金・特待生制度の種類 <http://kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/kind-of-scholarships.html>
- 6 - 38 WELLNESS GUIDE 2013 知ったく!! 安心の医療費給付
- 6 - 39 近畿大学授業補助者（TA）に関する規程
- 6 - 40 近畿大学人権委員会規程
- 6 - 41 学校法人近畿大学倫理憲章 HP <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/ethics.html>、学校法人近畿大学職員倫理規程
- 6 - 42 平成 24 年度就職活動決起大会チラシ、参加者数及び参加率（所属別）
- 6 - 43 キャリアセンター 2012 年度相談者数〈学部学科別〉
- 6 - 44 就職ガイダンス参加者数、就職ガイダンスのご案内（平成 24 年度・25 年度）
- 6 - 45 自己分析セミナー参加者数、自己分析セミナー開催チラシ
- 6 - 46 平成 24 年度学内業界・公務研究会参加企業（団体）一覧
- 6 - 47 学内業界・企業研究会・合同企業研究会・セミナー（平成 24 年 3 月卒業見込者対象、平成 25 年度卒業見込者対象）
- 6 - 48 平成 24 年度模擬面接出席者数、模擬面接開催案内チラシ
- 6 - 49 平成 24 年度模擬グループディスカッション出席者数、模擬グループディスカッション開催案内チラシ
- 6 - 50 適性検査・就職対策試験受験人数
- 6 - 51 建築学部 就職ガイダンス資料「建築界の概要」（平成 24 年 12 月 5 日）
- 6 - 52 日本学術振興会特別研究員採用者一覧
- 6 - 53 インターンシップ参加状況（平成 23 年度・平成 24 年度）
- 6 - 54 COURSE GUIDE 2013 課外講座案内（キャリアセンター）
- 6 - 55 修学支援・配慮申請書
- 6 - 56 平成 25 年度サイエンスネットワーク・院生サミット 2013 要旨集 近畿大学大学院産業理工学研究科
- 6 - 57 2013 年 奨学金ダイジェスト
- 6 - 58 トレーニングセンター（KEEP）利用者数（平成 19 ～ 23 年度・男女別）